

地域おこし協力隊だより

地域おこし協力隊

平川 洋

屋根もいろいろ

最初に島根を訪れたときの印象は・・・綺麗に輝く赤茶色の瓦屋根でした。大朝からトネルを抜けて邑南町に入ったときの家々の屋根の輝きは今も記憶に残っています。後で学んだのは、赤茶色の瓦は石州瓦という石見産の瓦であるということ。出雲地方の来待石を釉薬に使い、焼成温度が高いため凍結に強く、日本海沿岸や北海道で広く使われているということ。ついで関東出身の自分には新鮮だったのですが、綺麗に輝く屋根もよいですが、自分には色が不ぞろいの昔の瓦が好きです。昔は薪で焼いていたため色むらが出ていましたが、今は電気で焼くので均一に焼けるのだそうです。葺き替え後の瓦が捨てられているのをよく見ます。なにかに利用できたらと思案中です。瓦はごく最近普及したもので、昔はみな茅葺の屋根だった、という話を聞きました。最近、友達が茅葺屋根の葺き替えの仕事を始めました。現在、茅葺職人はとても少ないそうですが、全国の職人さんが協力しあって葺き替えをしているそうです。屋根に使う材料なので特別な草かと思ったら、ただのススキが一番良いそうです。イネや麦の茎(藁)は水を吸ってしまつのに対して、茅の茎には油分があるので水をはじき、耐久性があるのだとか。そこらへんにあるススキを屋根材に使う、とても理にかなっているなあと思いました。しかし現在、平坦なところですすぎが大量に刈れるところは意外と少なく、東北のほうから購入しているらしいです。屋根の吹き替えを職人に頼むと、安くても50万円以上。また燃えやすいため、法律上基本的に新築は不可能。身近なようにでなくとも数居の高いものになってしまつては困ります。いつの日か、と憧れつつ・・・。

集落支援員だより

比之宮集落支援員

長富 八志登

十数年前、まだ、還暦を迎える前でした。鼻水が出て、体がだるくつじょうがないから病院に行きました。病院の診断結果は風邪、それもインフルエンザということでした。しかし、もつピークは過ぎているというのでした。仕事も忙しくて休むこともできず、そのまま働いていました。

あれから十年、古稀を迎えようとしていますが、咳が出て鼻水が出て、体がだるくつじょうすることもできず診療所へ行きました。インフルエンザでなくただの風邪と診断され一安心です。しかし心配なのはひどい咳き込み。五十数年吸い続けているタバコ。肺ガンに対する不安。レントゲンと血液検査をしてもありませんでした。いずれも結果は心配は要らないということで一安心です。

診療所の先生に言われました。「風邪を治すにはゆっくり休むことです。」と。それから3、4日間はウトウト。お腹が減って目が覚め、食べてまたウトウト。ようやく体も元に戻りつつあります。十年前は休むことなく働いていましたが、今回はずっと布団の中でウトウト。体力、気力の衰えを感じます。これまででは体調が悪い時、プールに泳ぎに行っていました。逆療法として効果があると言われていました。私にとって運動不足は大敵でした。それが分かっていながら行動に移せないのは気力の衰えとしか言い様がありません。スポーツの歴史を紐解くと、スポーツはもとも貴族階級のもの。肉体労働を強いられる階級の者にはスポーツなど縁のないものでした。現代でもスポーツはお金がかかります。ですが健康しつくりには運動は欠かせません。自分流の運動習慣を持ちたいものです。

文芸広場

俳句



子等去にて一息いれぬ粥柱

大久保 朝子

初詣氏神様へ二万歩

高橋 和子

姉よりの数の子贈物つれし

渡邊 光廣

初旅や今年松江に昨年米子

服部 康人

一川柳



足捌きに白足袋揃つ神楽舞

三上 美和子

老いてなお口出しては目をしむる

大富 千代枝

持ち寄りで楽手楽座の盛り上げる

大久保 朝子

3B体操で足腰きたえ元氣出す

福井 益代

友の顔思ひ浮かべて賀状書へ

波多野 祐康

折り込みの数か師走をつれて来る

森口 時夫

世界人権宣言

第7条 すべての人は、法の下において平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する。すべての人は、この宣言に違反するいかなる行為に対しても、平等な保護を受ける権利を有する。

第8条 すべての人は、憲法又は、法律によつて与えられた基本的権利を侵害する行為に対し、権限を有する国内裁判所による効果的な救済を受ける権利を有する。

第9条 何人も、ほしいままに逮捕、拘禁、又は、追放されることはない。

第10条 すべての人は、自己の権利及び義務並びに自己に対する刑事責任が決定されるに当たって、独立の公平な裁判所による公平な公開の審理を受けることについて完全に平等の権利を有する。

行事等案内板

〇1111健康教室

2月24日(金) 午前10時～11時30分

〇ふれあい祭り準備

2月25日(土) 午前8時30分～

〇ふれあい祭り

2月26日(日) 午後10時～

〇町政懇談会

3月2日(木) 午後7時～

〇確定申告

3月3日(金) 午前(宮内)

3月6日(月) 午前(村之郷)

〇婦人会総会

3月5日(日) 午前9時～

〇療育音楽(下し/倶楽部)

3月13日(月) 午後2時～

〇小さな拠点しんSPPT会議

3月14日(火) 午後7時～